

| | |
|-------|---------------------------------|
| 資料2-3 | 大阪府環境審議会 揮発性有機化合物・化学物質対策部会（第1回） |
| | 平成18年5月16日 |

揮発性有機化合物対策の課題

1. 基本的な課題（出典：第30回大阪府環境審議会 資料1-2）

課題1 光化学スモッグの発生状況を見ると、原因物質の一つである揮発性有機化合物について、一層の排出抑制が必要

課題2 府条例に基づく対策のこれまでの成果等を踏まえ、自主的取組を含む法制度との整合を図りつつ、効果的な排出抑制方策のあり方の検討が必要

2. 具体的な検討課題（案）

（1）VOC排出量の削減の必要性について

○ 現状

- ・ 現行条例による炭化水素規制などの対策により、府域のVOC排出量は減少し、非メタン炭化水素濃度も低下するとともに、自動車排出ガス対策等により窒素酸化物濃度も低下しているものの、光化学スモッグの発生状況は長期的には横ばいである。
- ・ 大気汚染防止法では、VOC排出量について、平成22年度に平成12年度比で3割削減の目標を掲げている。

○ 課題

- ・ 光化学スモッグの発生状況を改善するためには、窒素酸化物と併せてVOCの排出量をより一層削減する必要がある。
- ・ しかし、光化学スモッグは、原因物質の排出量や濃度に加えて広域的な移流・拡散や気象条件等が複雑に関係することから、目に見える改善効果は現れにくいいため、排出削減の効果を定量的に示すことは困難と考えられるが、府域の削減目標をどのように設定するのが適当か。

（2）効果的な排出抑制方策のあり方について

①今後のVOC削減対策の基本的な方向性について

○ 現状

- ・ 大気汚染防止法では、法規制と事業者による自主的取組を組み合わせたVOC対策が導入された。
- ・ 大阪府では、従来から、条例に基づく炭化水素規制を基本としたVOC対策を進めてきたことから、法に基づく対策の削減効果のうち、相当程度の部分を先行して削減していると考えられる。

○ 課題

- ・ 中小企業が多いなどの府域の地域特性に配慮しながら、効果的なVOC排出抑制方策を検討する必要がある。

②これまでの府の対策による効果や課題について

1)届出施設規制について

○効果

- ・国に先駆けて、一定規模以上のVOC発生施設に対して、設備・構造基準や原料使用基準による規制を行い、VOCの排出削減を進めた。
- ・原料使用基準は、原料（塗料やインキ等）中の溶剤含有率の低減や水性化のインセンティブとなった。

○課題

- ・設備の維持管理や原料中の溶剤含有率の管理は事業者の自主性に任されており、十分に機能しているかどうかのチェックが不十分となっている。
- ・各施設や事業所からのVOC排出量を、行政として把握できていない。

2)届出工場規制について

○効果

- ・VOC排出量に占める割合が高い塗装のうち、特に大規模な工場に対して、工場全体の許容排出量基準による規制を行い、VOCの排出削減を進めた。

○課題

- ・工場全体からのVOC排出量の管理は事業者の自主性に任されているため、十分に機能しているかどうかのチェックが不十分となっている。
- ・届出工場からのVOC排出量を、行政として把握できていない。

3)要綱に基づく対策について

○効果

- ・関係業界団体へのヒアリングでは、タンクローリー・建築塗装ともに、要綱があることで会員に協力を求めやすく、特に、建築塗装では塗料の水性化が進んでいるとのことであった。

○課題

- ・行政手続きの観点から、要綱については、必要性を精査して条例化も含めて検討する必要がある。

③法に基づく対策と府の対策の整合について

1)法規制及び自主的取組について

○現状

- ・法規制の対象施設は、既に条例の規制対象となっている。
- ・事業者が自主的取組として行うVOCの排出抑制手法としては、原材料対策、工程管理、施設改善、排ガス処理装置が考えられるが、これらの手法は、条例の設備構造基準や原料使用基準と概ね同じものである。
- ・自主的取組の対象となる事業者については、工場等に設置される主要なVOC発生施設のうち一定規模以上のものは、既に条例の規制対象となっている。また、条例規制の対象ではない建築現場塗装についても、塗料の水性化が進んでいる。

- ・全国レベルでは、多くの業界団体でVOCの削減に向けた自主行動計画等が策定されている。

○課題

- ・府域では、法規制や自主的取組による削減効果は相当程度先取りしていると考えられる。
- ・しかし、塗料等の低溶剤化や工程改善などのVOC対策が全国規模で進むことにより、府域においてもVOC排出量の削減効果が期待される。

2) 排出量の把握について

○現状

- ・大気汚染防止法では、VOC排出量の削減目標を掲げている。
- ・大阪府では、VOCの排出量については、従来はアンケート調査からの拡大推計や溶剤販売量などを用いたマクロ推計で把握してきた。

○課題

- ・対策の進行管理を行うためには、排出量を継続的に把握することが必要である。特に、主要な発生源については、個々の事業所からの排出量を把握する必要があるのではないか。

3) 光化学スモッグ発生時の緊急時措置について

○現状

- ・条例では、VOC規制対象工場は光化学スモッグ発生時の減少措置の対象外としてきた。
- ・法は、緊急時措置の対象としてVOC排出者を追加した。

○課題

- ・条例においても、光化学スモッグ発生時におけるVOC排出者に対する緊急時措置の検討が必要である。